

消費者行政と統計

茨城県消費生活課長 中崎正道



石油ショックに端を発した狂乱物価といわれる異状な物価上昇も、昨年2月頃をピークとして沈静化し、夏から秋にかけては、公共料金等が大幅に値上げされたが、沈静化の傾向をかく乱することなく昭和50年度を迎えた。

昨年、政府は、物価対策の目標として、本年3月末における消費者物価の前年同期比上昇率を、15%以下におさえることを掲げ、各種の施策を進めてきたが、この目標は達成されたとみてよいと思う。

現在、物価は、物価指数の面からみる限り、安定的な方向に推移している。しかし、昭和34年から47年までの13年間における消費者物価の上昇率が、年率平均で5.7%、御売物価は、1.0%内外の上昇であったことに比し、2~3倍の上昇率であり、さらに、今後における不安要因も多いことから、このまま、インフレが終息の方向に向かうとはいえない現況であろう。

反面、経済界の深刻な不況、雇用不安定などを背景とした生活不安がまんえんし、景気浮揚のための政策転換を求める声が高まっており、先般、日銀は、公定歩合の引下げに踏切った。

今後、物価対策との関連をみながら、徐々に政策転換も行われるであろうが、果して、急速に景気浮揚の効果が表れるかどうか、疑問視するむきも多い。

消費者としては、物価の安定が当面の大問題である。

物価の安定は、国の経済政策、物価対策を抜きにしては考えられないが、県としては、国民総需要の50%以上を占める個人の消費需要を、一人一人の知恵と勇気をもって押えることが基本であるという認識にたって、各種の施策を試みてきた。

市町村、消費者団体、業界などでも、それぞれの立場から対策を考え、生活の見直し運動、日用品の交換会、特売デー、資源再利用などを各地に定着させており、物価の安定に力を発揮しつつあると思う。

最近、消費者物価が安定的に推移するようになってから、生活実感としての物価と、公表される上昇率などが

どうも一致しないという意見を聞くようになった。

勿論、それは、消費者物価指数のなかの調査品目として、耐久消費財などが含まれていることなどのなせる業であり、指数は、前月対今月というように短期的にみるよりは、長期的な傾向を中心にみるべきものであるとは、心しながらも、身近かな生活を考える立場からは、その調査品目などについて、工夫があってほしいような気持ちである。

昭和50年代は、昭和30年代後半からの高度成長経済が限界に達し、公害や消費者問題を発生させ、さらに資源問題という制約も加わって、安定成長時代に入るといわれている。過去よ、もう一度とはいかない低成長経済の幕明けである。

この年代の消費生活は、量より質の豊かさへその態様を変えてゆくものと考えられる。すなわち、米国型からヨーロッパ型のそれに移行するであろう。

米国型の消費行動は、資源は無限という発想から、使い捨て、履捨て、着捨てであり、ヨーロッパ型は、できるだけ長く使える商品、より価値のある物を求め、資源の有限を前提として、物を大切に使う消費傾向である。

この年代の政治の目標は、福祉社会の実現とともに、「生き甲斐」ということを問い直すことになるのではないかと思う。

今後は、物価指数や経済指標などのほか、家計調査統計などから、年代別の収支傾向などをとらえ、ローン・トリーの「貧乏曲線」のような、人の一生を経済的にみたライフサイクルを求め、生活行政の原点を求めてゆくべきであると考えている。

食品の安全性なども、子孫を含めた未来への安全性を現時点でどうとらえるか、耐久消費財の取得購入も衝動買いを避けて、長期的計画のうえに考えるべきものであり、貯蓄の問題もまた同様である。

共通の基盤に立った社会的連帯感と、目標をもった生活が「生き甲斐」に通ずると思うからである。

統計は、行政の指標であるといわれる。特に歴史の新しい消費者行政においては、その方向や、何をなすべきかを探る道標であり、統計を支える多くの関係者各位に心から敬意を表したいと思う。

物価指数の見方・使い方(その1)

——消費者物価指数の作り方,見方,使い方(5)——

総理府統計局
消費統計課 越 智 康 則

前月まで4回にわたって、「消費者物価指数の作り方」を中心にお話してきましたが、今回と次回は物価指数の見方・使い方、また、利用にあたっての注意点などについて考えてみることにします。

指 数 の 対 象

指数を見る場合、その指数がなにを対象としたものであるかをハッキリさせておく必要があります。

消費者物価指数についていえば、すでに作り方のところでふれたように、全国の一般消費者世帯全体に及ぼす物価の変動をとらえることになっており、この場合の消費者世帯には、農林漁業を営む世帯と1人で生活している単身世帯は対象に入っていません。

つまり、物価指数の計算に用いる「ウェイト」となる消費構造は、それらの世帯を除いたものとなっており、農家や単身世帯の受ける物価変動を、この指数から判断するのは適当でないこととなります。

また、この指数は、消費者世帯全体に及ぼす物価の変動を平均値としてとらえているものですから、個々の世帯にそのままあてはまるものではありません。いうまでもなく、消費構造は世帯の収入や、年齢、世帯人員、世帯の構成、あるいは嗜好の相違などにより千差万別で、それに応じて家計に及ぼす物価の影響は異なります。たとえば、授業料の値上がりは、学生のいない世帯の家計には直接は響かない反面、学生のいる世帯には直接響くでしょう。消費者物価指数は、これら個々の世帯を平均した、全体としての物価の変動を示しているものです。

指 数 の 構 成

(1) 指数の地域区分

現在作成されている消費者物価指数は、全国平均のほか、全国都市階級（7区分）、地方別（13区分）、都道府県庁所在都市別にも作成されており、それぞれの利用目的により使い分けることができます。

(2) 5大費目・中分類など

物価の変動がどのような費目で起っているかを分析することも大切です。このため、総合指数のほか、その内訳として食料、住居、光熱、被服、雑費の5大費目別、さらに5大費目を細分した35の中分類別にも指数が作成されています。

また、全国平均、人口5万以上の都市平均及び東京都区部については、指数計算に用いた各品目の指数も計算し公表されており、各品目の値動きまで知ることができます。

(3) 季節商品を除く総合指数

総合指数を構成する品目のなかには、鮮魚、野菜、果物のように、天候や出荷、作柄など一時的な要因により大きく値動きする品目も含まれています。しかも、これらの品目のウェイトは大きく、総合指数に大きな影響を与えています。

季節商品を除く総合指数は、日々の値動きの大きい鮮魚、野菜、果物を除いたもので、一般商品の物価変動の基調を知ることができます。

(4) 指数の長期系列

現在の物価指数は、昭和45年を100としたものですが、40～44年は40年基準、35～39年は35年基準というように、順次基準時が改正されており、そのままでは物価変動を長期的に利用する場合不便です。このため、44年以前の指数については、45年を100とした指数に換算した接続指数が作成されています。

また、全国平均など一部の地域系列については、40年基準、35年基準に接続した指数も作成されているほか、東京都区部については、昭和9～11年を1とした、いわゆる戦前基準指数も作成されています。

なお、戦後の消費者物価指数は、昭和21年8月から作成されていますが、これは都市指数で、現在のように全国平均指数が作成され始めたのは、昭和38年1月からです。

指数の見方

(1) 上昇率の見方

物価の上昇率には、年平均・年度平均の上昇率、対前月比、対前年同月化などいろいろありますが、これらについて説明します。

対前月比 対前月比は、その時々物価上昇のテンポ（速度）を示すもので、たとえば、3月の全国平均指数は、45年を100として167.6、2月は166.0でしたから3月の上昇率は、 $167.6 \div 166.0 = 1.010$ 、すなわち1.0%となります。

この1.0%というのは、仮りにこの上昇率が向う1年間毎月続くとすると、 $1.010^{12} = 1.127$ 、すなわち年間（年率）で12.7%上昇することを示しています。また逆に、1年間の物価上昇率を12%程度におさえることがわかります。

なお、一般に上昇率の計算は次のとおりです。

$$\text{上昇率} = \frac{\text{比較時の指数値} - \text{基準時の指数値}}{\text{基準時の指数値}} \times 100 (\%)$$

ここで注意しなければならないのは、上昇率は指数値の差ではないということです。3月の場合、2月との指

数値の差は1.6ですが、これは、上昇率との混同をさけるため1.6ポイント上昇したというように表現します。

対前年同月比 対前月比がその時々物価上昇の速度を示しているのに対し、対前年同月比はちょうど1年さかのぼった同じ月に対するものですから、過去1年間の物価上昇の程度を年率で示すこととなります。

なお、さきに政府が49年度末の物価上昇を15%以内に納めると言ったのは、50年3月の対前年同月比のことで、3月の対前年同月比は14.2%となっています。

年・年度平均上昇率 年平均指数は、各年とも1月から12月までの月々の指数値を単純平均したものです。年平均上昇率は、年平均指数の前年値に対するものとして計算されます。

年平均指数は、物価が直線的に上昇しているとすれば、年の中央である6月と7月の平均に近くなるでしょう。この場合は、年平均上昇率は6月・7月平均の対前年同月比に近い値となります。

年度平均指数は、各年とも4月から翌年の3月までの各月の指数値を単純平均したもので、上昇率の計算などは、年平均の場合と同じです。

ゲタ 年度始めなどに、物価見通しとの関連で、今年度は「ゲタ」が何%ある、などと新聞などに出ることがありますが、これは、年度平均指数に対する年度末指数の比のことで、仮りに新年度の各月とも前年度末水準を保合に推移したとしても、前年度平均からみれば年度央からの約半年分の上昇が、新年度に繰り越されることになり、いわば「下駄」をはいた形となっているところから、この呼び名がついています。「統計上のズレ込み。」などといわれる場合も、同様の意味です。

ちなみに、49年度平均の指数は159.6、一方、50年3月の指数は167.6でしたから、50年度へ繰り越される「ゲタ」は、 $167.6 \div 159.6 = 1.050$ （5.0%）となります。すなわち、50年4月～51年3月まで、全く物価が上がらなくとも、50年度平均としては5.0%上昇することを示しており、政府見通しの50年度上昇率11.8%のうち、半分近くがゲタに食われることとなります。